

ディスカッション

高等学校教育改革の成果と展望

【工藤】

それではお待たせしました。残りの時間を皆様からのご意見、ご質問を受ける形で、かつ共通のテーマについてディスカッションができればと思っております。時間が限られておりますので個人をご指名いただいた質問について全部お答えできないかもしれませんが、お話しいただきまして、それから時間があれば後半は、高等学校教育の質とは何か、質を高めるための方策について、これは今日のテーマでもございますので、時間があれば全員の方にお話をお伺いしたいと思います。

それから学校評価を通じた高校教育の改善ということはもう何人かの方からいただいておりますので、これにつきましても例えば戸谷先生、坂野先生などからお話がいただければと思っております。

それでは、個別のご質問にまずは簡単に答えていただくということで、岩間先生お願いします。

【岩間】

1つは総合学科のことでご質問いただいています。総合学科が再編の手段化している、地域からの評価が低いとか言われています。それで三重県ではどうですかという質問です。成果の1つは充実した施設設備が整備できたこと。それから教員数を相当数配置できたということですね。次に設置の目的についてですが、当時言われました「自分探しの旅」というテーマに沿った形でまじめにやりました。また一人ひとりに対するきめ細かな指導を行ったということと、それからレジュメにも書きましたが、「教育」でなくて「学習」という視点ですね。教職員が、全員ではもちろんありませんけれども、そういうことを地域にも話しましたし、と同時にですね、地域との連携が大いに進みました。例えば連携型中高一貫教育をやった飯南高校とか昴学園とか、それからいなべ総合学園とか、それらの総合学科高校では、地域の人材を学校に活用するなど地域へのアプローチがしっかりしています。そんなところから地域からの評価も高くなったのだと思っています。

次に、普通科高校の特色化についてのご質問があります。これは私の考えですが、普通科高校は普通科だからこそ特色があると思っています。三重県も普通科の特色化ということで、例えば特色あるコースというのを進めた時期がありましたけども、

人気は、全部じゃないですけど先細りしました。やはり普通科のありようというものもしっかりと考えていく必要があるんじゃないかと思います。あまりにも特色化にこだわるとかえって良さがなくなってくる。まあ、教育課程の面でも、コース内での多様化や弾力化がかえってできなくなるように思います。

それから、連携中学校から連携高校への中高一貫について、進学率を高める制度ではなかったと申し上げたことについて、何%ぐらいだったのかという質問があります。飯南高校で約40%ぐらいです。そうではないところで15%といったところですね。それなのになぜ連携型を行うのかということですが、先ほど申し上げましたように、中高の連携という意味では非常に効果があったと思います。中学校の先生と高校の先生がお互いに教育課程について、話をし合う。レジュメにも書いてありますけども、いわゆる校種をまたがって視野が広がる、あるいは子どもを6年間、または小学校高学年ぐらいから8年間ぐらいをですね、中高の教職員全員で地域の子どもたちを見ようというような取組が始まっています。このことは非常に意義深いと考えます。

もう1点、学期制のことについて、2学期制から3学期制に変えているのですが三重県ではどうですかとあります。三重県もそういう学校があります。ですけど、2学期制の高校における意義は、授業時間の確保というだけでなく、やはり学期ごとの単位認定という制度とセットだと思うんです。単に授業時間確保だけのところでやった学校は、学校行事やほかの学校との兼ね合いとかいったところで戻しているところも若干あります。ですけども、中学校はどんどん2学期制になってきています。

教育課程の柔軟性を高めるためと授業時数の確保のため、私はこれから2学期制をもっと導入していく必要があるんじゃないかと考えています。以上です。



【工藤】

それでは、山村先生よろしいですか。山村先生についてのご質問について。

【山村】

まず、「センター試験の内容は問題があると思います。記述式の問題を取り入れ、意欲や態度など知識以外のものを測るべきであると思います」という、ご質問よりご意見です。

この点に関しては、個人的な見解ですけれども、共通1次からアラカルト方式になったときにですね、入試選抜の思想というのが変わったと言えてお思います。共通1次は、1次で高校の基礎的達成度を測り、2次で大学教育を受けるにたる十分な資質とか能力を測るというような設計思想だったわけです。ところが、センター試験ではこういう思想が崩れてアラカルトになっております。個人的見解ですけれども、やはりセンター試験のアラカルトよりは、共通1次の設計思想の方が優れていると考えております。できれば共通1次のような制度に戻して、1次と2次でそれぞれ役割分担をするというのが私の考えです。

それから、「英語のリスニング導入に10年近くかかったと聞いています。センター試験の改善はもっとスピーディーに行えないものでしょうか」というご質問ですが、大規模なリスニング試験をやるということで、公平性の問題がずっとネックになっておりました。これは、技術的な革新といいますか、個別音源を使うということでクリアしたということになるわけですが、公平性の問題を技術的にクリアするのに時間がかかったということになると思います。

なお、センター試験の改善に関しては、私どもの方でもセンター試験の改善のための調査研究を行っております。以前はなかなか共通1次やセンター試験のあり方自体を調査研究するという事は、正直申し上げて許されないような雰囲気もあったのですが、だいぶ変わってまいりまして、積極的に時代の要請をとらえてやっていくということを最近では推奨されておりました、私どもでも調査研究をやって改善に反映させようと努力しているところです。

それから、「AO入試、推薦入試合格者にセンター試験を受けさせる具体的な政策はあるのでしょうか。大学は拒否するのでは」というご質問ですが、最近の新聞報道で、確か私大協会だと思いますが、加盟大学で調べたところ選抜が機能していない、学力低下が深刻であるというような調査が出ています。そのような大学側の認識もあることを考えますと、大学が共同で協力するという認識が高まりつつあると思いますので、そのあたりから具体的な可能性があるのではないかと考えております。

それから、「大学入学者選抜単位の大幅化とは具体的にどんなことでしょうか」

というご質問ですが、レジュメの引用文献に荒井先生の論文を挙げてありますので、詳しくはそれをお読みいただきたいのですが、端的に言えば、ある大学で例えば物理学科とか化学科とかがですね、個別に試験科目を設定するんじゃなくて、文系も理系も同じ共通の科目で入試を行うということです。それが駄目ならば理系とか文系ぐらいに分けて共通の科目で行うということです。こういうことで受験シフトを防ごうというのが、荒井先生のアイデアだと思います。以上です。

【工藤】

ありがとうございました。坂野先生は何か個別の質問がありましたか。

【坂野】

質保証について、高校がそれぞれ質保証をするしかないとのことでしたが具体的にはどんなことを想定されているのでしょうかということですがけれども、これ今お話ししてよろしいですか。

【工藤】

そのテーマは皆さん共通で最後にお伺いしたいと思います。では、戸谷先生お願いします。

【戸谷】

私の方は、家庭教育のあり方が私的な変化をもたらして、学校のシステムが適応できない児童生徒の増加現象が出現していると考えられます、学校において教職員数と児童生徒数の比率の変更が必要と考えられますがどのようにお考えでしょうかという質問でございますけれども、教職員定数については小学校も中学校も高校も、やはり定数改善についてはお願いをしたいというのは大きな要望事項でございますけれども、ただ学校のシステムに適応できない児童生徒について、教員が増えればそれでいいのかということ以外にですね、従来の学校の職員構成というのは教員と事務職員というもので構成されましたけれども、今後は新たなスタッフが、学校教育の中には教員と事務職員以外に例えばカウンセラーもありますけれども、そのほか特別支援コーディネーターを今教員が兼ねております、食育リーダーが誰が兼ねておりますという、そういったところに、教員ではなくて新たなスタッフを交えた学校の人的な構成というのは、今後必要になってくるのではないかといいふうには思います。

2点目は、学力低下で学習習慣の形成が不十分な生徒の割合が多くなって



いて、高校に入学してからでは習慣形成は困難だと考えられますということですが、これはそのとおりですね、学習習慣の定着、これはどこの高等学校でも大きな課題であります。私の学校では中学生との交流会、模擬授業をやるというところから始めて、年に2回、春と秋に学習時間調査をやっています。



そしてどのような形に変化してきたのか。具体的には、1つは自習室での勉強。これはやはり、教員が生徒に対して指導していく、丁寧に根気強く指導していくことが必要なのかなというふうに思います。

本校では自習室は夜7時まで、担当を決めながら指導しております。それから夏季休業中には自主学習マラソンという形で、1週間自分で勉強する取組を進めております。なお、部活動の生徒も部活動にかまけて勉強をしなくなるということもありますので、部活動顧問には夏季休業中、1日2時間は勉強するような生活時間帯を指導させながら学習記録をつけさせる。そういった地道な努力で少しずつ学習習慣を、きちっと1年のときからさせていくということができるのではないかなというふうに思っております。きちっとしたお答えになったかどうか分かりません。

それから総合学科の教員としての研修ということで、私は総合学科の教員としての経験はございませんけど、総合学科に転勤した教員は、自ら志願していく教員は別として、そのシステムの複雑さに、まず「こんなはずじゃなかった」と。そういう声を多く聞きます。というのは、多くの科目を担当しなければいけない。それから授業以外にも進路のガイダンスとか市民講師との連携とか。学校設定科目などのシステム上の違いについては、事前に十分に教員に周知をすることが必要であろうし、また、多くの科目を持つ、それから市民講師との交渉といったものをもきちっとできるような研修が必要なのではないのかなあと思っております。

【工藤】

ありがとうございました。それでは、屋敷先生お願いします。

【屋敷】

私には、大きく3点ございます。

1つは、新しいタイプの高校について今日お話ししたんですが、この成果を、高校改革の華やかな部分を押さえていきましたけれども、一方で改革にかかわってないような高校はどうなんだろうかというご質問があります。どうも全体を研究的に押さえていないような印象をお持ちになられたということです。

これについては、今回は改革のトップランナーといわれる幾つかの代表的なもの、それは新しいタイプの高校でございますが、これを取り上げました。

その一方で、実は全国的に起きているのは、華やかな改革を推進する部分と、そうでない従来どおりの体制で進めなければいけなかった高校がある。後者の高校についてはなかなか新しく変わることが難しかったという話を聞いておりますが、全国の動きを見ますと改革に着手したというところは、いろいろ課題が大きい、あるいは、大きく高校として変われるようなところを先に手をつけているという傾向がございます。そういった意味では、改革から漏れた学校はなかなか学校内の活性化が難しかったところがあります。しかし、一方で都道府県によっては、そういう華やかなところと、そうじゃなくていろいろ本来の高校としてあるべきところを地道にやって行かなきゃいけないところも、いろいろ手だてをしております。東京都でいいますと、エンカレッジスクールもその1つでありましょうし、補習をたっぷりやるような形で個々の生徒に応じたきめ細かな指導をやるというようなところもそうでありましょうし、その辺はいろいろ都道府県によっても違うということでございますが、全体の改革の中で、あまり光が当たらなかった高校はどうかについては、おそらくこれからの研究課題の1つであろうかというふうに考えております。

それから、2点目でございますけれど、高校教育の多様化の成果ということであります。これについては、再編整備にかかわって、私は再編整備を促進することになったというふうに申し上げました。それで、再編整備について専門学科をつぶしすぎるとか普通学科を再編しすぎるといういろいろな問題点があると。それが中教審の中でも問題になっていると指摘があったというようなことがございます。これについては、私は多様化、弾力化を進める上で、今日の図表等で示しましたように再編整備がある程度避けられないことだと考えております。というのは、一定程度の教育のいろいろなサービスをとといいますか、活動を保証するようなことを考えますと、それまでの経費がかかりますが、そこをうまく効率的にやっていかなければ、これだけの多様化、弾力化は進まなかったんだろうと思います。20年間の再編整備改革の流れを見ますと、前半部分というのは比較的目新しい、しかもかなり大規模な改革が行われています。これはそれまでの急増期から転じて比較的都道府県は財政力に余裕があった。しかし、最近になってそうはいかなくなりました。それで、いろいろな改革をやるにしても学校の充実、改善を図るにしても、今日教育の条件整備ということでお話ししましたが、その部分をしっかり確保しないとできないという部分がございますので、セットでやっぱり考えていかなければ、改善というのは図れないのではないかという気がしておるわけです。

関連してのご質問の中に、多様化、弾力化の成果と言い切るのはちょっと問題で

はないかというご指摘がございました。つまり再編整備の言い逃れになっているのではないかということでございますけれど。それについては、再編整備を無視すると何が起こったのか、あるいは改革をしないと何か起こったのかということを考えてみるといいかと思います。従来のままの学科のあり方、その学校の数のままでいくと、やはり各学校においては相当悲惨な状況が、場合によっては起こっているのではないか。つまりいろいろな経費削減をどんどん迫られて、その中でいろいろ新しいことをやれという話になっていく。しかもこれまでの枠組みが生徒に対応できないという状況がありますので、その面で見れば、多様化、弾力化は生徒の多様化にある程度は、やはり対応してきたと私は言っているのではないかと考えております。

それから産業構造、特に専門学科につきましては産業構造、就業構造と現在の高校教育、専門教育が合わなくなっているというふうな指摘もされておるわけでございますけれども、この辺について実は、研究の中でも専門学科の校長会の先生方にお見えていただいて講演をいただいております。そこでも国の産業政策と教育政策をうまくマッチングさせる必要があるんだけど、なかなか産業政策の方がそういった対応のところまでいってないんだという話がございました。このあたり都道府県には産業審議会というのがございますけれども、この部分も含めまして十分議論をいただく必要があるのではないかという気が致しております。

それから全般的にかかわりまして、いろいろな議論をするときに、今回の私どもの研究が実はそうだったんですけれど、では高校改革の膨大なその動きの情報を果たして我々は正しくしっかりつかんでいるのだろうかということを考えますと、とても全体像の隅々まで行き渡った調査研究ができたとは考えておりません。いろいろご質問がございしますが、それもある部分では、ある高校では、ある都道府県ではこうだったのかもしれないけれども、ほかの県ではどうだったのかということもあわせてお示しして全国の状況を正しくお伝えするのが我々の研究の役目でありまして、そういったことが実際は伝わっていないということが大きな課題であろうと思います。そういった意味では、非常に大きな研究課題、テーマを我々研究所にお示しいただいたものであろうかと思っておりますし、今後考えていきたいところでございます。

さらに、国と都道府県の役割についてもいくつかご質問がございします。これについては、先ほど国の産業政策と教育の問題についても触れましたけれども、そのあたりをもう少し、今高校ではどういった問題が起きているのかということのを的確に各方面に伝えていって、いろいろな大きな審議会でも議論いただくとかということをしなければならないのだろうと考えております。最後でございます。総合学科の評価

に関連しまして、定性評価と定量評価があるけども総合学科の定量評価をどう考えるのだという質問がございます。総合学科が定性的にはうまくいったんだと言いながら、では定量的にはどうかと言われたときにどういったデータを示して成果をアピールするかということですが、今日も全国の調査結果を示しましたが、それを個別の学校ごとに生徒の満足度を測ってそれをお示するということが、保護者あるいは地域に対して重要なことではないかと考えております。以上でございます。



【工藤】

ありがとうございました。そのほかに様々なご意見をいただいております。ご質問もいただいております。例えば、質の保証とは何か、質とは何かといった根本的な問いとか、質のスタンダードとはどう考えたらよいのだろうかとかということも、それから学校評価、教員の資質向上、研修、OJT等々にいただいております。すべてお答えできませんので申し訳ございませんが、残りの時間を次の形で進めさせていただきます。

1つは、ご関心が高そうな高大接続テストについてどのように考えているかというご質問をいただいておりますので、これにつきまして例えば山村先生と戸谷先生お答えいただければと思います。こういうことを期待するとか、センター試験とこういう違いができるのではないかなというようなことでまずお答えいただきまして、その後、共通テーマで質の向上ということで何人かの方からいただいておりますので、質の向上を2つに分けて、1つは教育の共通性、多様化ということできておりますので、共通性についてどのように考えるか。学習指導要領で最低必修単位数が31単位となっておりますけども、卒業単位数とかが決められております。こういう国の基準なのか、それとも設置者の判断なのか、学校の判断なのかということもあろうかと思っております。共通性ということについて、今後どう考えたらいいのだろうかというのが1つでございます。

それから、2番目に質の内容として、水準、レベルということでございます。山村先生のお話の中に水準維持装置という言葉がございましたけども、入試だけでは水準維持装置として働かなくなっている。このときにどういうものが考えられるんだろうかと。各学校で考えるべきだというお話もございましたけども、各学校

で考えるとしても何か目安があるのか、いないのか。これは、坂野先生のお話から思いつくことですけども、1番目は、共通性ということでどう考えるか。2番目は、水準の維持、向上ということをどうしたらよいのだろうか。

最後に時間が残れば、現在おおむね学力向上等を意識して議論しているのですが、果たして高等学校段階で目指すべき高校生に身に付ける資質とか能力とか社会性とか、こういうものと学力との関係をどう考えたらいいのだろうか。高等学校教育像ということでございますけど、それを時間があれば最後に一言ずつお話をいただければと思っています。そんなことでよろしいでしょうか。

それでは、高大接続テストについて山村先生、何かご意見、ご感想があればお願いいたします。

【山村】

高大接続テストについては、まだ具体的にはどういう内容になるかとか全然出てきてないと思いますけれども、今日、少し報告の中で申し上げましたが、新たなテストについては、実施時期も問題になると思いますが、新たなテストで高校教育をさらに縛っていいのかという問題があると思います。その高大接続テストの必要性の背景が学力低下、それも主に非学力選抜で入ってくるAO入試とか、推薦入試の学生というのが大きなターゲットということになりますと、むしろ今日提案しましたが、高校3年生の夏から秋冬にかけてしっかり勉強させるという意味では、センター試験を利用する方が現実的だと考えております。レベルが、推薦などで入る人にとっては難し過ぎるとかという話もありますが、かといって大学で必要な学力ということを考えますと、低い方に合わせるのではなくて、やはり向上させるという目的からすると、試験で少しでもいい点数を取らせるというか、学力をつけさせるという意味では、センター試験でいいのではないかと考えております。

【工藤】

ありがとうございます。戸谷先生、何かご感想というか希望とかございますか、高大接続テストについて。

【戸谷】

高大接続テスト、私も関係しておりますけれども、具体的なイメージというのはまだまだ関係者の間で固定的になっているわけではありません。ただ今山村先生がセンター試験を利用したらどうかという意見がございましたけども、センター試験の性格そのものが到達度を測るということもあるんですけども、実際には選抜に使われるということで、いわゆる集団に準拠した評価になっているわけですね。これはもう1点刻みとかですね、あるいは0点何点という刻みということですから、たぶん高大接続のテストについては、目標に準拠したようなテストになるのかなあと。

先ほど段階的なものというのではありませんでしたが、そんな形で今後調査が、諸外国のものを見に行くわけですが、私自身の個人的なイメージとしてはそんなイメージを持っております。

【工藤】

坂野先生、何かありますか。

【坂野】

今、こういった形で高校と大学をつなぐのかということがまず1つあるんですけども、そのときに今戸谷さんおっしゃられたような形で、選抜のために使う場合には、母集団が決まっていた中でいわゆる相対評価っていう形にしかならないんですね。けれども、いわゆる高校の中身がどれくらい分かったかという場合、当然、絶対評価にならざるを得ないはずなんですよ。ということは、試験をやったときに例えば、1回目と2回目の点数が何点、何点という形である意味でいうと交換価値を持たなければ意味がないんですね。ということになっていくと、今やっているセンター試験の形、もちろん点数出してますけども、例えばそれが分布が偏ってしまったために補正しなきゃいけないとかいうことも一部ありましたけれども、いわばTOEICのような形で、いつ受けてもこの点数で有効ですという形がやっぱり基本になっていかないと、「あ、これはじゃこの人はこのレベルに今いますね」ということについては、なかなか評価が難しいんじゃないかなあとは思っています。

【工藤】

ありがとうございました。それでは、先ほど申し上げた大きく3つのテーマについて順番でよろしいでしょうか。教育課程あるいは、学習の共通性についてどう考えるかということでございます。この共通性といった場合に、今回、高等学校の学習指導要領の改訂では国語と数学と英語に共通必修科目を設けておるんですけども、そういう形で内容で規定をしているわけですね。そういう規定の仕方もあるし、もう少しほかの規定の仕方もあるかもしれません。その共通性について、水準との関係もあるのですけれども、どう考えていったらよいのだろうか。ある程度高等学校を卒業した段階の共通の学習履歴が必要ではないかという議論もあれば、現状からいけばなかなか無理ではないかというご意見もあろうかと思えます。それでは屋敷先生からよろしいですか。

【屋敷】

非常に難しい問題ですけども、これまでの研究のやってきた中では、こういうことがございました。ある総合学科で英語の授業をとらなくてもいいという、これは試験的といいますか、研究開発の中でやられた学校がございましたけども、これは2年目だったでしょうか。しかし、すぐに英語はやっぱり必修としなければ駄目だ

ということに変わっていったとその学校で聞いた記憶がございます。このように、レベルはともかくそれぞれの高校で違いはあるんでしょうけれども、ある一定の共通の枠というものはやっぱり必要なのではないかと感じております。

【工藤】

ありがとうございます。現状では、卒業単位数は74単位のうち31単位が必修となっております。それから、高等学校は学校設定教科・科目というものがございます。学習指導要領に示された以外の内容を学習することはできる。多様性を認めているわけですけども、戸谷先生いかがでしょうか。

【戸谷】

これは私も大変難しい問題だと思うんですけども、今の傾向としては、選択幅の拡大という名の下に、生徒が好きに流れることを学校自体が少し是認をしてしまうのかなあという印象を持っております。そういう面では広く学ぶという、理系に行くか文系に行くかということをお問わずに学ばせることが必要ではないかなと私自身は思っておりまして、私自身の学校も1、2年生は共通履修ということでやっております。理科系の大学に行こうとも、自分のやっている研究、どういう製品にしようかプレゼンテーションをするかなんてことについては、理系だけに特化した能力では駄目なんだろうと。それは文系に行く人間でもやはり基本的なことについては身に付けさせると。そういう面では広く、ある面では共通性を学校の中で指定していくというか、必修履修科目は31単位ですけども、学校では学校必修履修科目として指定を致しますから、何を履修させて何を習得させていくかということをややはり明確にしていかなければいけない。全体で74単位とれば、学校によっては違いますけども、本校の場合には85単位にしていますけども、それでOKですよということではなくて、中身をやはり考えていくことが必要かなと考えております。



【工藤】

ありがとうございます。岩間先生、よろしく申し上げます。

【岩間】

私個人の考えですが、共通性というものについては本当に必要最小限でとどめるべきだと思います。あとは学校なりその生徒なり、あるいは教員と生徒との話し合

いの中で、どういった科目選択をすべきかを考えていくべきであって、例えば制度的に、今の31単位の共通科目をもっと増やすということはあり得ないと思います。やはり高校生全体を考えますと、高校教育に対するニーズが違ふと思います。義務教育段階で共通性は担保されてるわけですから、それ以上に高校教育でそれをやるというのは、私はどうしても大学教育からの視点が多くなるような気がしてならないんです。多様化の教育課程をして、けれどもセンター試験で5教科7科目というのを課して共通性を担保しようというような、そんな動きできたような印象を持っているんですけども。しかし、そのことも含めて、やっぱり生徒が本当に学びたいものを学ぶというような、高校教育改革の原点に戻った考え方をとっていきたいと思っています。

【工藤】

ありがとうございます。岩間先生、学校の判断で戸谷先生がおっしゃったようにある程度共通履修科目を設定することは、これは許容されるわけですね。

【岩間】

それはもう学校の中で話し合うということで、大事なことはないかと思います。現に専門高校などでは、もうほぼ共通性の中でやっているわけですし、学校によって全然異なると思います。

【工藤】

ありがとうございました。坂野先生、よろしいでしょうか。

【坂野】

踊る大捜査線で「事件は現場で起こっている」って言葉がありますけども、教育は学校で起こっているってことになりますよね。ということになりますと、やはり基本は学校になる。したがって逆にいうと、10年、20年前を思い起こしていただきたいんですけども、例えば国が履修基準を非常にきつくしていれば、緩くしてくれてことを言うてくるのは現場なんですね。ということで、今の基準で歩んでいけば、3年間で74単位ということであれば、まあ難しくはないレベルになっているんじゃないかなと思います。31単位で適切かどうかということは、これは人によって考えが明らかに違うわけですから、今のところはこれでまあ十分でしょうということに多分なるんじゃないかと思います。

逆にもう1つ、例えば東京都や茨城県がいわゆる奉仕などを県レベルで、あと神奈川県が日本史を必修にするとかいうのがありますけれども、設置者のものの考え方でどの程度縛りかけるのかということも、これもまた設置者の責任ということになりますので、それぞれのレベルでお考えいただければ結構かなというふうに思います。

あと最後は、やはり学校で校長が自分の学校の特色「うち是这样いことです。したがってうちの卒業生は、これとこれは少なくとも学んでいますよ」ということをどう考えるのかということが、学校での決定づくりになっていくわけですから、やっぱり決めるのは学校ということじゃないかと思います。

【工藤】

ありがとうございます。山村先生、お願いします。

【山村】

どうしても高校と大学の接続という視点が強くならざるを得ないんですが、現状では、昨年度ですが専修学校専門課程の進学率を含めれば高等教育の進学率が76.8パーセントということで、4分の3が広い意味での高等教育を受けるというような状況に達しています。今日のお話にもありましたけど、まだまだ進学率は向上するというのを考えますと、もちろん専門高校の教育を軽視ないし無視しているわけではありませんけども、今日、データを示しましたが、現状の履修パターンが本当に混沌とした状態にあることを考えますと、それから高等教育への基礎を考えますと、やはりもう少し共通性は高める必要があると考えております。ただ、どうやってアプローチするかという問題で、どうしても現場からということになると、共通性を一気に高めるというのは不可能かもしれませんが、将来的な展望としてはそちらの方向を目指すべきだと思っております。

【工藤】

追加をお願いします。

【坂野】

すみません。私のレジュメでいうと28ページの下から2つ目の節ですけれども、「すでに、荻谷氏等が指摘しているように」と書いてあるところなんですけど、89年、平成元年のところで解釈が変わったということが荻谷さんの方で指摘されてるんですけども、先ほど元高校教育課長の方からご指摘をいただいて、これはその以前からこういった解釈をしているということで「確認をしてください」ということでした。私の方でもこれまだ現在、きっちり確認できておりませんので、あとでさせていただきたいと思っておりますけれども、これは解釈が変わっていないということです。

【工藤】

ありがとうございました。それでは2番目の課題の水準の維持、向上ということに話題を移していきたいと思っております。これにつきましては、すでにご報告の中に幾つかお話が出ているわけです。入試ではなくて高大の接続システムとか、教育課程の管理面で応えとか、それからイギリスのステージのような考え方、学校で学力段階を切るのではなくて、小中高でステージのような目安を設けたらということが

あるのではないか。評価規準という言葉も提示をされたと思います。それから、各学校で入学させた時から卒業させる時までの伸び、成長というものをなるべく把握して説明できるようにしたらよいというお話もありました。もう時間がございせんけども、その水準の維持、向上ということについて、そのための方法としてどういものが考えられるだろうかということで、屋敷先生から一言ずつお話をいただければと思います。よろしくお願い致します。

【屋敷】

特に進学校は、大学進学がどのぐらい上がったかというところを特に注目しがちなんですですけど、ある高校で私がPTAの会長をやっていた時に、実はそれではないのではないかという議論をしたことがあるんです。そうではなくて、大学に入って以降も伸びるような生徒を高校で実はちゃんと教育しなければいけないし、そのことを高校生に言わなければいけないのではないかという話をしたことがございます。大学の先生方に聞いても実は、卒論のテーマを自分で決められない学生は最近増えているという話はよく聞くことでございますけども、そういったことも含めて、質の意味を考えてみる必要があるのではないかと思います。直接のお答えではないですが、以上でございます。

【工藤】

戸谷先生よろしいですか。

【戸谷】

私もちょっとよく分かりませんが、私は基本的に高等学校の中で、すべて大学進学とかそういうことではなくて、基本的なことはきちっとやっているわけです。例えば、学ぶ構えをきちっとつくるということについては、これはどこの学校でも大事なことです。いつでもどこでも学べるという構えを子どもたちにきちっとつくる。それから社会との接続方法については子どもたちにきちっと考えさせる。今、中学校から社会の接続というのはほとんど皆無になりましたけども、学校と社会の接続は、中学、高校、大学どこでも考えておかなければいけない。それから職業との接続をどうするのかということ、やはりこれは共通して子どもたちに要求し、それを培うことはできるだろうと思います。

あと学力等については、やはりこれは3年間でその学校がどのくらいの伸びしろを子どもたちに要求し、そしてそれを評価していくかということだろうと思います。

【工藤】

ありがとうございます。おそらく水準の維持、向上というのは、どこの学校も目の前の子どもたちを相手に基礎学力を付けさせたり、もっと発展的な学力を付けさせたり、あるいは生活習慣を付けさせたり、悪戦苦闘されているわけですね。です

から、水準の維持、向上というのはどこの学校でもおやりになってると思います。ただ、なかなかそれは見えにくいということで、質の向上というようなことが指摘をされるのだと思います。では、岩間先生よろしくをお願いします。

【岩間】

水準論についてですが、今まで高校現場も教育委員会も、そういったことに対しては、やはり何とか見落としていたという反省を持つべきだと思います。それがいわゆる学力低下とか大学で学ぶ力とか、そういったところから言われて慌てふためいている、そんな状況じゃないかなと思います。ただ、そちらの方向の文脈からの水準ではなしに、私はやはり高等学校の果たすべき役割は、戸谷先生もおっしゃっていただきましたが、まずは社会の中でどのように生きていくか、もっと言うならば、うまく社会の中で生きるというのではなく、今閉塞的な社会であるとするならばその社会を自分たちの生きやすいように変えていくんだというような力を育むことだと思います。シチズンシップ教育とか、そういった社会に働きかけるという力をきちんと付けることが大切ではないでしょうか。もう1つは学び続けていく力というか、本当に知識、理解なんて私は自分の大学受験の時の学力というのはほとんど今、こんなこと言うとまたいろいろご意見あるか分かりませんが、役に立っていないような気がするんです。本当に学ぶことの楽しさとか大切さみたいなものを、高校の授業の中できちんと子どもたちに伝えられるかどうかという「水準」を求めていきたいと思います。つまり2点、ですから学ぶことの大切さとか意義。何のためにこの科目、教科をやるのと言ったときに、きちんと教員が授業の中で答えが出せるような、そしてそれを子どもたちに納得させられるだけの「授業の水準」。もう1つは、社会の中で生きていく、あるいは社会を変革していく、より良いものに変えていこうという「社会性を育む水準」、こういったものが求められる必要があると考えています。それを証明するためには、坂野先生が言われた、各学校でどこまで可視的にそれを説明できるかというのは非常に難しい問題だと思いますが、私は、今日の話の中でそのことが印象に残りました。

【工藤】

ありがとうございました。坂野先生、よろしくをお願いします。

【坂野】

今、学校のコンサルみたいなことをいくつかやっております。もちろんお金はもらってませんが。その中で、1番欠けていると思うのが、いわゆる入口での評価をやってないことなんです。つまり、自分たちの引き受けた子どもたちにどんな形で、プロセス分かりませんが結果としてこういった付加価値を付けたということを明示するという意識していない。その前提として、入った

段階で今ここまでしかできていない子どもが3年なら3年でこうなりましたということを実証することを意識していないということなんです。ですので、入口のところで、この3年間であなたたちはこうなって欲しいんですよ、その中では今あなたはこのレベルですよということが見える形のいわゆるデータ化がまず間違いなく求められるということになります。実は、先ほど屋敷さんのところでちょっとお答えが出てきましたが、高校のいわゆる教育の質の向上といったときに、誰が何を意図してそれがどの程度達成できたのかということについての検証は、はっきりいってまだ全く不十分です。例えば国レベルでも「多様化をしました」と言ったときに、では何のために多様化をしたのか、その成果は何で測るのかということなんです。多様化して基準を下げましたというのが成果と言うのだったら、それはまあできるといふことなるわけですけども、多様化したことによって、では実際にそれぞれの子どもたちに対してどんなことを求めたのかということについては、実はあまり明示されていない。したがって、それを評価することもなされていません。都道府県レベル、設置者も同じですよ。例えば総合計画で再編で、ここの学校とここの学校をあわせて新たにこうした学校を作りますと言ったときに、ではその学校はその県なら県の中でそういったミッションを持っていて、結果としてそれがどれだけ達成できたのかということをお県の方が明示しなければ、学校で学んだだけではまずいんですよ、やっぱり。ということについての県の検証がまだ十分にはなされていない。学校の方も校長さんがどういった形でやるという方針を出したときに、今の出発点がこうですよということが分からなければ、先ほどの繰り返しになりますけれども変化というのが分からないということになります。問題は、その後各学校で付けた付加価値を、社会的に共通の価値基準にいわばスライドさせることなんです。今度は、そのことによって初めて、ここの学校は意味のあることをやってくれてますということが他者から、保護者なり大学から評価される形になっていくわけです。新しい指導要領の中でも、学習・意欲・態度というようなことが先ほどちょっと出ましたが、いわゆる探求力みたいなものがもしないというのであれば、では大学がそれをどんな形で求めるのか。それを逆に高校の方はどういった形で応えるのかということが必要になってくると言われるわけです。

ついでにあともう1つだけ足しますと、そうしたいわゆる社会的な共通の価値をつくるときに、これ山村さんには非常に申し訳ない言い方になるんですけども、センター試験だけが共通の価値基準である必要が僕はないと思っています。違った言い方をしますと、業者テストだっていいわけです。例えば今、英検とか漢検とかいろいろありますけれども、そうした業者の価値基準というものを使ったら別に構わないと思うんです。それが社会的に価値を上げるということになれば認知され

て残っていきますし、なければそれは廃れていくわけですから。アメリカの多くのそういった学力基準というものは各会社がつくっていて、多くの州はそれを2州以上の形、2つの業者で最低でやって、それはそれで自分たちの学校を位置付けなさい、自分たちの学力向上について評価しなさいという形になっているわけですから、いわば社会的な交換価値としての基準というものは多元的であっていいというのが私の考え方です。

【工藤】

ありがとうございました。山村先生、お願いします。

【山村】

戸谷先生と岩間先生から、学校と社会の接続とか、学校と職業との接続とかのお話が出ましたが、私は基本的に高校と大学の接続問題というのは、より視野を広く持って、学校と職業社会との接続の一部に位置付けるべきだと思っております。そういう観点からしますと、教育の質というのは、やや抽象的になりますけども次の段階に進むための十分な能力を保証すること、備えさせることと言えるかと思えます。だから、特に狭い意味での学力に当然限られることではないと基本的には考えております。その上であえて学力に絞って考えてみますと、どれだけ付加価値を付けるか、高校なら高校に入ってどれだけ個々の生徒を伸ばすかということについてですけども、イギリスの例を見ますと、イギリスは7歳、11歳、16歳と学力テストをやっているのですが、簡単に言えば最終的な点数だけでなく、個々の学校がどれだけ生徒の学力を伸ばしたかという value added score という指標が2002年から使われました。さらに最近、生徒の家庭的・社会経済的な背景ですとか、性別ですとか、学校がコントロールできない要因も入れてその学校の教育力を評価しようということで contextual value added score というものを公表しています。学力に限ってみると、そういう形で指標づくりをしていくということがあり得るのではないかと思います。

それから水準の維持、向上ということですが、繰り返しになりますが、歴史的には大学入試以外に装置をつくってこなかったことに大きな問題があるのではないかと思います。そういう意味で、最近カナダとかオーストラリアの教育制度について調べています。ドイツとかフランスといった、高校段階が種別化やあるいは明確にコース分化されているところではなくて、単線型でなおかつ入試がないところでどのような入学者選抜が行われていて、どのような教育水準の維持装置があるのかを調べています。例えばオーストラリアは州ごとに教育制度が違います。クイーンズランドによく行ってるんですが、各科目のシラバスが州レベルであり、共通の評価基準があります。そして、地区の高校の教員が集まって、自分の学校の学力評

価とほかの学校の学力評価を調整して同じような水準にして、それをさらに州の段階でも調整します。そういったやり方で、評価の公平性を保っております。こういう形で入試に頼らずに大学入学者の学力を評価する方法を工夫しているところもあります。こういうところから何かヒントが得られないかなと考えております。

【工藤】

ありがとうございました。本日のテーマは、検討する枠組みや視点が必ずしも明確でない、まさに多面的なテーマでございました。にもかかわらず、それぞれのお立場から非常に参考になるお話がいただけたのではないかと考えております。

多くの方からご質問をいただいたにもかかわりませず、お答えできないものもございまして、その点につきましてはお詫びを申し上げます。それから、最後までフロアの方々にはお付き合いをくださりまして本当にありがとうございました。これでプログラムのパネルディスカッションを閉じさせていただきたいと思っております。パネリストの先生方、ありがとうございました。

